

維新政治を問う

今年3月25日に大阪高裁 市長名の「謝罪文」が私た
は、橋下徹前大阪市長が2
012年2月に大阪市役所
の全職員に強制した「思想
調査アンケート」を違憲・
違法だと断罪しました。ま
た、昨年12月には中央労働
委員会が組合事務所を一方
的に追い出す行為は不当だ
とする命令を出し、「今後
このような行為は繰り返し
ません」と書かれた橋下徹

化した時でもありました。
「職員は市民の声を聞く
な」「市長の顔色だけをう
かがえ」と市長への絶対服
従が強制され、「監視」「統
制」や「密告」が奨励され
ました。
位になると「分限免職」の
対象者として「研修」を受
けさせられます。その内
容は「免職」や「処分」で
奮す「パワハラ研修」その
ものです。昨年9月末に2
人の職員が「分限免職」と
なりました。それまでにメ
ンタルヘルス不調に陥った
り、退職を選択する職員が
引き下げたのです。その結
果、繰り返し募集しても人
が集まらず、3年続けて欠
員状態が生まれ、3年で1
07人もの保育士が不足。
それを子どもを受け入れ定
数を394人も減らして対
応し、待機児を増やしまし
た。

この当たり前の結論を得

「パワハラ研修」
勤務評価は「相対評価」

り、退職を選択する職員が

直接被害の実例

服従強制、労働条件悪化 被害は市民サービスに

るのに4年もの時間を費や
しました。この4年間は大
阪市役所がブラック自治体
付き、2年連続5%の最下

多数生まれています。
また、橋下前市長は人件
費削減の一環として全国で
唯一保育士と幼稚園教員の
給与を大幅に引き下げまし
た。民間の保育士のあまり
にもひどい労働条件が社会
問題となっているなか、民
間保育士給与にあわせて

市民と職員を対立させ、
職員の労働条件を悪くした
ことで市民サービスが直接
被害をこうむった実例で
す。市民のみなさんと手を
つないで問題解決にとりく
むことの大事さを強く思っ
ています。

大阪市労組連書記長

中山直和さん

私たちは、まだ組合事務
所の使用問題で維新市政と
のたたかいが続いていま
す。これへのご支援も引き
続きお願いします。
(寄稿)

